

広島県公安委員会告示第4号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成22年1月25日

広島県公安委員会

委員長 水野 勝

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
9P1412	告示の日 (平成22年1月25日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CRA フィーバー超 時空要塞マクロス YF	株式会社 三共 代表取締役 澤井明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
9P1374	同上	同上	CR 哲也～雀聖と 呼ばれた男～BH	株式会社 大一商会 代表取締役 市原高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川1番地)	左同
9P1290	同上	同上	CR 野球狂の詩S	サミー 株式会社 代表取締役 中山圭史 (東京都豊島区東池袋三丁 目1番1号 サンシャイン60)	左同
9P1422	同上	同上	CR サクラ大戦2HV	同上	左同
9P1258	同上	同上	CRA 男のマグロ一 本釣りV	豊丸産業 株式会社 代表取締役 永野光容 (愛知県名古屋市中村区长 戸井町三丁目12番地)	左同
9P1426	同上	同上	CR 宇宙戦艦ヤマト FFPM	株式会社 藤商事 代表取締役 松元邦夫 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号)	左同
9P1444	同上	同上	CR 宇宙戦艦ヤマト FFPF	同上	左同
9S1235	同上	回胴式遊 技機	スーパーマジカ ルセブン	株式会社 トリビー 代表取締役 木下秀治 (東京都新宿区岩戸町4番 地)	左同